

海外部隊並海外居留民船輸送ニ就テ

二〇・一〇・一八  
交通部

第一 船舶運送ノ現況

一、海外部隊並海外居留民歸還ノ爲現ニ聯合軍司令部ヨリ認可セラレアル

噸數左ノ如シ

- (一) 一般商船 二十二隻 約九万一千總噸
- (二) 海軍艦艇 百十三隻 約十六万排水噸 (總噸數換算約七万總噸)
- (三) 陸軍 SB 三隻 約一・五万總噸

註 以上ノ外

- (一) 伊豆諸島・臺北・對馬・五島輸送ノ爲東部軍官區及西部軍官區ニ於テ現地小型船艇ヲ使用中
  - (二) 南西諸島定期航路用トシテ小型船六隻(約千五百總噸)ヲ認可セラレアリ 近ク就航ノ見込
  - (三) 釜山ニ對シ鐵道連絡船二隻約一万總噸就航中
- 二、前項船舶運送ノ大綱左ノ如シ

(一) 鐵道船

1. 朝鮮方面 十五隻 約三・九萬總噸

別ニ鐵道連絡船 三隻 約一萬總噸

計 約三・九萬總噸

2. 南西諸島方面 二隻 約五千總噸

3. 北支方面 三隻 約二萬總噸

及中部太平洋方面 三隻 約二・七萬總噸

(二) 海軍艦艇

1. 比島方面 十五隻 約五・四萬排水噸

2. 南方諸島 十三隻 約九・四萬排水噸

(中部太平洋及小笠原)

3. 朝鮮 二十七隻 約一・二萬排水噸

(三) 陸軍SS SB

一部目下南鮮ニ就航中ニシテ博多ニ於テ還豫省ニ保管轉管後二十日以降十二隻ヲ沖繩方面ニ殘餘ヲ南鮮ニ就航セシムル豫定

三、新船還用ノ大綱ハ聯合國側ノ認可ニヨリ一應前送ノ如ク定メラレタル

モ右ハ一ニ聯合國側ノ意圖ニヨリ決定セララルモノナルヲ以テ今後相

當ノ變更アルヲ豫期セラル

四、以上新船ノ還用ハ左ノ諸點ニ於テ從來陸軍ニ於テ自主的ニ實施シアリ

モノト根本的差異ヲ有スルモノニシテ從ツテ通航能率發揮ノ點ニ於テモ昔日ノ比ニアラサルコトヲ詠承セラレ度

(一) 運輸ノ全般責任ハ運輸大臣ナリ

從ツテ從來ノ如ク陸軍海軍自ノ立場ニ於テ選用シ得ル船舶ヲ保有セ

(二) 通航ハ一隻毎ニ其都府聯合商會本部ノ認可ヲ要シ且認可後ト雖モ聯

合商會ノ監督下ニ通航スルヲ要ス

特ニ本國以外ノ商管區域ニ出シテハ更ニ別送認可ヲ要ス

(三) 一度認可セラレタル船舶ト雖モ聯合商會ノ兼出ニヨリ隨時變更セラル

(四) 認可後ノ故障發生等ノ爲訂量抑リノ通航不可能トナラハ更ニ改メテ再

認可ヲ要シ運輸ヲ益々遅延セシム

(五) 通信遠隔低下シ通信ノ迅速ノ期シ難シ

(六) 現地ニ於ケル航海軍器海軍等若シテ志氣ノ低下

(七) 終戦ニ伴フ海運總局並船加運會管ノ熱意實行力ノ缺如

第二 十月ニ於ケル輸送力ノ現況並將來ノ大観

一、前述諸船運用ノ大綱ニ基キ目下其大部カ就航若クハ近ク就航ヤント  
ツツアリ

現配船ニ基ク十月未迄ニ於ケル各方面輸送力ノ判斷次ノ如シ

(一) 南鮮方面 二十五万人 (米國援助ノLSTニヨル二万人ヲ含ム)

(二) 南西諸島方面 二万人

(三) 北支方面 一、五万人

(四) 中部太平洋方面 一万人

(五) 比島方面 〇、一万人

三、歸還輸送ノ爲今後更ニ配船ヲ交渉中ノモノ次ノ如シ

(一) 支那方面 二隻 約一・五万總屯

(二) 南方地區 二隻 約一・四万總屯

南方地區配船ハ現ニ南方軍作戦地域内ニ在ル船舶ヲ歸還センメントス

ルモノナリ

別ニ南方配當船中ノ大半ヲ歸還セシムル件ニ關シ目下検討中ナリ

三十一月以降ニ於テモ配當ニ對スル根本的變更ナキ限リ  
輸送力ヲ以テ推移スルモノト判斷ス

與歸還輸送全般ニ對スル判斷 別圖參照

4